

狩猟免許等の取得支援について

八雲町では、新たに狩猟免許等を取得した方を対象として、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得及び猟銃の購入等に要する経費に対し補助金を交付します。

野生鳥獣による農作物等の被害でお困りの方や、狩猟に興味のある方など、この機会に狩猟免許等を取得してみませんか。詳しくは町HPをご覧ください。

【問い合わせ先】

農林課林業係
☎0137-62-2203



(町HP)

野生鳥獣にエサを与えないで!

カラスやスズメ、ハト、キツネ等の野生鳥獣を餌付けしてしまうと、「人は食べ物をくれる」と記憶し、人を恐れな

くなることで次のような影響が生まれます。

【野生鳥獣への影響】

- ・人が与えるエサに依存し、自らエサを取ることができなくなる。
- ・生息数が増え、生態系のバランスが乱れる。
- ・人工的なエサを摂取するため、病気にかかりやすくなる。

【人への影響】

- ・人への警戒心が薄くなり、接近されるようになる。
- ・糞害や騒音等により生活環境が悪化する。
- ・感染症の発生や拡散の可能性が高くなる。

野生鳥獣はエサを自分で探します

野生鳥獣はペットではありません。食物連鎖によって生態系が保たれています。人為的な影響を極力少なくすることが、野生鳥獣との付き合い方になります。自然のまま、そっと見守りましょう。

【問い合わせ先】

農林課林業係
☎0137-62-2203
渡島総合振興局環境生活課
☎0138-47-9439

「ひぐまっぷ」運用中!!

八雲町におけるヒグマの出没は、毎年3月下旬から12月上旬まで町内一円で確認されており、農業被害や人身事故等の発生が懸念されています。

町では、受報・確認したヒグマの情報をお知らせし、周知するため、出没情報を地図上に整理し、八雲町ホームページで閲覧することのできる「ひぐまっぷ」を運用しています。

山菜取りや登山、溪流釣り、キャンプなどのアウトドアを行う際には、「ひぐまっぷ」をご確認の上、出没している場所での行動を控えるようお願いいたします。

「RS 八雲町 ひぐまっぷ」で検索!

八雲町LINE公式アカウントにおいても、ヒグマ出没情報を発信しますので、登録・受信設定をお願いいたします。

【問い合わせ先】

農林課林業係
☎0137-62-2203

アライグマを目撃したら!

近年、北海道で増え続けているアライグマは、農作物から野鳥の卵まで様々なものを食べる厄介者で、防除が必要な「特定外来生物」に指定されています。道南地域においても年々出没地域が拡大しており、農作物や地域の自然を守る取り組みが必要とされています。

アライグマやアライグマに似た動物を発見した際は、ご連絡をお願いします。



資料提供：ファームエイジ株式会社

【アライグマに関する連絡先】

農林課林業係
☎0137-62-2203
熊石総合支所産業課
☎01393-2-3111